

静岡市長 難波 喬司 様

令和8年度
静岡市農業施策に関する
意見書

令和7年10月

静岡市農業委員会

日頃より、静岡市農業委員会活動に対しましては、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市農業委員会は、本年4月1日から、委員構成を一新した新体制のもと、19人の農業委員及び37人の農地利用最適化推進委員で「遊休農地の発生防止・解消」、「担い手への農地利用の集積・集約化」や「新規参入の促進」を行い、農地等利用の最適化の推進に向けた活動を実施しているところです。

昨今の農業情勢につきましては、依然として農業従事者の高齢化に加え、担い手の不足、遊休農地の発生、資材価格の高騰、有害鳥獣被害、自然災害など様々な課題に直面し、農地保全及び営農活動の継続が困難な状況です。

本市農業が「持続可能な産業」であり続けるためには、継続的かつ安定的な農業経営が必要不可欠であり、農業者が将来を見据え、意欲的に取り組むことのできる環境が求められています。

つきましては、本市農業の活力を高める施策の充実を求め、ここに意見書を提出します。

令和8年度予算編成及び施策の一層の推進に際し、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年10月6日

静岡市農業委員会 会長 鈴木 茂樹

1 地域計画と農地集約化の推進

地域計画は、地域農業の将来像について地域で話し合い、共有し、共通の目標に向かって継続的に取り組むことで地域農業の維持・発展を図るものとして、農業分野における非常に重要な計画と位置づけられています。そして現在、市は農業委員会等とも連携しながら、昨年度に策定した地域計画の見直しに取り組んでいます。

さらに、市は本年度新たに「静岡市農地集約化促進事業補助金」を創設し、農地の移転に伴う経費等の負担軽減を図ることで、農地集約にも取り組んでいます。

これらの取組を一層推進するためには、取組に対する地域の理解のもと、事例を積み上げていくことが効果的であると考えられます。このため、「静岡市農地集約化促進事業」については今後の継続的な実施と予算の拡充を図ること、また地域計画及び農地集約の推進にあたっては重点的に取り組む地域を順次展開しながら計画的に進めることを検討されたい。

2 有害鳥獣対策の推進

野生鳥獣による被害は、作物の食害や踏み荒らしなどを通じて農業者に深刻な経済的損失を与え、営農意欲の低下や離農の一因となっています。そのため、野生鳥獣対策は必要不可欠であり、その一環としての荒廃農地の解消は、野生鳥獣の活動拠点や害虫の発生源を断ち、周辺農地への悪影響やマダニ等によるヒトへの感染症リスクを低減することにもつながります。

そこで、農業委員会は荒廃農地の解消及び再生利用の取組を推進しています。また、市においても野生鳥獣被害対策として「野生鳥獣被害防除事業補助金」や「有害鳥獣捕獲報償金」等の取組を実施しており、本年度からは「野生鳥獣被害防除事業補助金」で個別型ほ場の適用範囲の拡大を行うなど、より効果的な対策が講じられていると認識しています。

市の取組は、野生鳥獣による農作物被害を低減するためには必要不可欠であることから、必要な予算を十分確保し、今後も継続的に実施されたい。

3 自然災害発生時における農業経営復旧支援

近年の気候変動に伴い、台風、豪雨、猛暑などの自然災害は顕著となっています。台風に関しては、静岡市内でも令和4年台風15号によるワサビ田への土砂流入などや令和6年台風10号によるイチゴ農園への土砂流入、農業用施設の倒壊などの被害がありました。

特に、大規模な自然災害による被害が広範囲の農地に及ぶ場合には、被災農家や地域だけでは復旧が困難であり、速やかな営農再開ができず、農業経営に大きな影響を与えることとなります。

そのため、農家が安心して経営を継続できるよう、国県補助の対象とならない災害については市独自の支援策を講じるよう検討されたい。